
平成25年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成25年12月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成25年12月10日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(13名)

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
10番	佐藤 隆信君	11番	熊谷 健作君
12番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
16番	佐野 故雄君		

欠席議員(3名)

9番	白水 昭義君	13番	城 美津夫君
15番	笠置 久夫君		

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	工藤都四男君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者	小野裕一郎君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	川西 求一君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農委事務局長	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長	宮本 洋二君	代表監査委員	阿部 長夫君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。答弁につきましては、的確に短く答弁をしていただきたいと思います。

7番、森昭人君。7番。

○議員（7番 森 昭人君） 7番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問は、大きく3項目、1つ目は、来年度26年度予算と財政状況ということについて、2つ目は、昨日、佐藤克幸議員から少しお話がありましたが、南端小中学校の存続問題、これは、現状と今後の運営ということでお聞きをいたしたいと思っております。3つ目は、日出町で建

設が加速をしている太陽光発電所について、町の基本的な考えを、設置指導要綱、また、藤原西部のメガソーラー建設の動向、そしてもう一つ、片原津のソーラー発電の件を交えて質問をしたいと思っております。

それでは、第1番目、26年度予算と財政状況についてお聞きをいたします。

まず、来年度の予算編成について、来年は、私ども改選ということで、来年の予算の編成についても若干前倒しということになります。予算編成方針も出されてると思いますので、その概要をお聞かせいただきたいと思っております。

再質問、あとの質問は質問席から行います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま、森議員から、来年の当初予算編成の方針についてというお尋ねでございます。

平成24年度の決算は、さきの議会で御承認いただいておりますが、歳入歳出額ともに、かなり増額をいたしております。町税収入も伸びを示して終わりましたが、経常収支比率等は少し高めの水準で推移しております。しかし、25年度は株式会社テキサスインスツルメンツの日出工場の撤退による税収への影響も予想され、地方交付税などの依存財源に頼る状況に変わりはなく、予算執行状況も、前年度と同様の傾向をたどって終わるのではないかというふうに想定をいたしております。

こうした状況の中で、平成26年度の予算編成を迎えておりますが、少子高齢者対策、防災対策など、町政のさまざまな課題が山積しており、これらに対処して、より充実した施策を展開し、町民皆さんの要請に答えてまいらなければならないというふうに考えております。

編成に当たっては、先例、踏襲を避けて、今までの行きがかり等を避けて、各事業をゼロから見直し、また、新規事業にも積極的に挑戦する予算として編成するよう、さきの説明会で指示しているところであります。そして、創意工夫を凝らした予算案、そして、健全で、なおかつ効率的な、町政運営を心がけたいというふうに考えて予算編成に当たろうとしております。

そこで、平成26年度の重点的な施策として、また予算編成の方針として、環境や生活基盤の整備による定住人口の確保。そして2番目に、自然や文化的資源を生かした地域経済の活性化を図っていく。そして、3点目でありますが、次世代のための子育てや教育の充実を図る。それから、4点目として、町民が安全安心に暮らせるまちづくりの以上の4事項を重点事項としながらの予算編成に当たりたいというふうに考えたところであります。

詳細については、担当課長からの御説明にさせていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） ただいま町長のほうから申し上げました方針や意向を踏まえまして、

現在、我々財政課を中心といたしまして、予算編成の作業を行っている最中でございます。

今回、効率的な予算にするため、各課、それぞれ、討議議論を重ねながら、現在、進行を進めておるところでございます。

具体的に、基本的な考え方を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、少子高齢化の中で、将来の日出町の人口が8%の減ということ、昨日、若干申し上げましたが、そういうことが予想されております。しかし、現実はまだと厳しいと予想されておるところでございます。人口の減少というものは、町の力の衰えにつながりますので、それらを考慮した施策、そういうことを考えなければならないと思っております。

また、予算の総額は膨らむことが予想されておりますが、いろんな補助金、それから交付金、そういうものを活用する事業など、さまざまに工夫を凝らした予算編成をしていきたいと考えております。

また、行政サービスとは何か、そういうことを町民目線でしっかり見つめて、また前例踏襲、そういうことをやめて、町民の皆様のために何が有効であるか、そういうことを考え、発想の転換を行った編成を行っていきたいと考えております。

また、事業の選択と集中、そういうことも大切であろうかと考えております。予算をかけなくてもできる事業はたくさんございます。ハード整備には非常にお金がかかり、時間もかかりますけど、ソフト面でお金をかけなくて、そういうハード整備を補うことをできる事業、そういうことを考えていきたいと考えております。

日出町に住んでいる方々が、本当に住んでよかったと思えるように、どうしていくのかがよいのかを常に考えて、職員の英知を結集して、町政の発展を見据えた予算編成にしたいと考えておるところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 町長、課長から答弁いただきました。

まさにそのとおりに予算編成できれば、私も、前回に引き続いて同じ質問をしなくていいと思っております。

じゃ、少しちょっと掘り下げてお聞きしたいと思います。

査定について、少しお話を伺うと、査定にかかわる人員が少しふえるというようなお話がありました。それは、現在、課長、課長補佐ぐらいでやってるんですよね。それが、少し人員をふやしてというような話がありましたが、それは間違いはないですか。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 現在、査定は、既にもう準備して入っておる状態でございます。今回、査定というかヒアリングにつきましては、財政課を2班に分けて、ヒアリングを行っている

形に計画をしております。ちょうど時期が、今回の定例会と重なる部分もございますので、議会等のスケジュールを見つめながら、2班でできる時間を調整しながら、現在行っているところでございます。

今回、2班のトップを、課長補佐、係長、それぞれに任せて、総括して、その2班の指示、その辺を、私のほうで毎日打ち合わせを行いながらやっているところでございます。

例年であれば、1月ぐらい時間をかけて行っておるところでございますけど、今回、実質1週間程度で、終わらせる予定で、現在進めておるところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 町長、前年と違う財政の査定のやり方、これ、どういう意図があってやっているわけですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まず1点目は、町民の皆さん方の行政サービスが滞ってはならない。予算編成に職員全庁がかかわるということは極力避けるべきだと、短時間のうちに集中的に予算査定をすると、こういうことが1点目であります。

2点目は、課長中心の査定では職員がほとんど発言する機会もなく終わっていく、課長がかわればまた全員がしろというようなことであってはならん、やはり2年、3年、かなり財政経験が長い方が多いんでありますが、財政を1年、2年経験すると、町のことを全て把握できるように、立派な財政マンとして育てるように、そういうことも含めて、ことしは財政関係の人材養成も含めて、しっかり、2班に分かれて担当して、町政の把握も、そしてまた実態も知っていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） そういった取り組みは、いいように働くことを願うばかりですが、一昨年から、枠配分をやめて、シーリング方式、上限を決めて、天井を決めてということをやめて案を採用するということになりましたが、来年度、重点施策について、特別枠というのはあるんですか。町長が政策的にこれだけの予算というようなこと、あるいは、先ほど少しお話がありました。定住人口の促進のために、このくらいの重点的な施策を実施するために、特別枠を設けるというようなことはあるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 現在、町長の特別枠というような類いのものは、現在用意はしておりません。

ただし、先ほど町長のほうから発言がございました、当初予算編成の編成方針にのった重点施

策、これに関しての新規事業に関しましては、事前に、町長、副町長並びに財政のほうに、事前協議を行って、十分、新規事業につきましては事前にそれぞれ議論を交わされるような状況のもとで、予算編成にのせて、今回提案してくるような形の事前協議を充実させるような、そういう方法を今回考えて、現在行っておるところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先ほどから、課長のほうから、新規事業という言葉、何回も出ておりますけれども、前回、やはり町の発展のためには、活力あるまちづくりのためには、若い職員の方がみずからの発想で、事業をつくり上げて、育ててということが一番大事だという話をしました。

前回のときには、やはり査定前なのでお話ができないということで、今年度予算、少し調べてみて、予算の概要の中には、新規事業、「新」という文字が書いてあって、新規事業とされるものが約30項目ありました。その中で、耐震であるとか、公共施設の整備であるとかというお金を除くと、5千万程度なんです。その中で、練り上げてつくった新規事業というのは1千万いてないんです。

今、課長のほうからお話がありましたが、来年度はぜひ、というか、ことし1年間で、どういった事業をしたいということが上がってきて、予算を要求するというような形が一番いいんでしょうけれども、そういう形ができていますのかどうかということも、若干不安があるということでもあります。

ぜひ、新規事業について、そういう形で行ってもらいたいんですけれども、来年度に向けて、新規事業という形のを予定しているものがあれば、お答えできる範囲で結構ですので、御答弁いただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 新規事業は、担当課から答弁させていただきますが、私は、予算編成というのは、予算編成方針が出てから予算編成するべきものではないと、これはもう4月から各担当課長等に言っておるわけでありまして。年度が明けて、新規事業が、例えば、今、25年度事業が始まっておるんでありますが、そういうことを十分見ながら、予算編成時期までに26年度の予算について十分考えるように、1年かけて考える、半年かけて考えるように、これをもう、常日ごろ職員に徹底させてもらってます。

ただ、私が言うような状況のとおりにはっていないということもありますが、そういうことも、十分、逐次、庁内の中で徹底してきてるということもまた事実でありますので、予算編成方針というもののあり方が、私はきちっと確立してくると、そういうふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、現在、予算編成で決定した方針に基づきまして、編成中
でございますので、議員御指摘のように、あまり詳しくは申し上げることはできないかもわかり
ませんが、現在の重点施策の4項目、先ほど町長が申しあげました4項目に沿って、若干御説
明をさせていただきたいと思えます。

まず、生活環境基盤整備による定住人口の確保についてでございますが、従来、中心市街地の
整備、そういうことや、道路交通体系の整備、そういうことに、従来取り組んできておりますが、
今回、そういう事業に加えまして、御存じの空き家対策、空き家活用事業、そういうふうな定住
促進に直接結びつくような、そういう事業を考えていきたいと考えておるところでございます。

それから、2点目に、自然や歴史、資源を生かした地域経済の活性化に結びつくような事業、
そういうことを考えている中で、これまでは日出城周辺の観光の拠点づくり、そういうことに取
り組んでまいりましたが、これからはまた、新たな観光資源、そういうことや、現在整備されて
おります、観光施設の宣伝活動、そういうことにまた取り組んでいきたいと考えておるところで
ございます。

それから、3番目に、未来を切り開く人づくりのための子育て支援、それから、教育の充実、
そういうものにつきましては、次世代育成支援、予防接種の公費負担、こころとからだの相談ネ
ットワーク構築、そういうふうな事業などを、今後行っていきたいと考えているところござい
ます。

また、最後になりますが、4点目に、町民が安全安心して暮らせるまちづくり、そういうこと
につきましては、従来の防災事業、それから交通安全対策、そういうものに加えまして、防災士
の養成、生活困窮者の救済、農村地域の防災、減災事業、有害鳥獣の除去、そういうことなどを
新たに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先ほど、町長の答弁で、新規事業は1年かけて作り上げていく
と、まだその域には達していないというお話がありましたが、何が原因だと思いますか、財政状
況とか、そういう仕組みづくりがまだできていないとか、いろいろ考えられますけれども、町長
あるいは財政課長、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） さっき先例踏襲を排除するというふうに申されましたが、やっぱり仕事
のやり方が、日出町は日出町流があると思います。やはりそういうことを少し避けて、他の市町
村や他の団体が、どういうやり方、考え方をとっておるかということ、やっぱりよそと対比し
ながら考えていく必要もある。

その中で、いいところは、私はどんどん伸ばしていく必要がありますし、いろいろ課題のあるところについては解決していかなければならないと、そういうふうに思います。

私は、まだまだ、変革には時間がかかるのではないかと思います。職員の自覚も、遂次確立してきておりますので、いずれ、予算編成方針も、先ほど枠配分方式をとということが、これまであったんでありますが、枠配分方式にやりますと、枠の中に新規事業が入る余地がないわけでありまして。

新規事業が、したがって、ほとんど出てこないということでもありますから、枠を当てにしないで新しい事業を要求するように言っています。そうすると、今でも、約100億ぐらいの予算要求が出ておるわけではありますが、かなり財政サイドとしては厳しい査定をせざるを得ない、そうしますと、やはりその中身をしっかりと吟味するということになってくるだろうと思います。

そういうようなことを繰り返す中で、本当の予算編成のあり方、それは財政当局のあり方、そして各課の予算要求する取り組み方、そういうものがおのずから形成されてくると、そういうふうに思っておりますので、やはり若干の時間をいただく中で、きちっとした方向ができてくるのではないかと、そういうふうに思っております。

誰がどうということではなくて、日出町は日出町流の一つの方法、考え方があるということについて、しっかりお互いが理解して、その是非を1回反省する必要があると、そういうふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） それでは、先に、現在の日出町の財政状況をどう捉えているかということをお聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ただいま、現在の財政状況はどういうふうになっているか、捉えているか、こういうことでありますので、お答え申し上げたいと思います。

平成24年度の決算状況は、財政調整基金からの繰り入れを行うことなく、黒字決算を維持して、そして、財政調整基金は11億円、そして減債基金も5億5千万円余りを確保して、実質公債費率も少しだけではありますがいい方向、低下を見ております。

しかし、自主財源につきましては、最近の景気動向もあり、不透明感がございます。税収の伸びも、特別の好材料が予想できない。これからも、依存財源に頼る状況に変わりはない、そういうふうに思います。

また、経常収支比率は90%台となり、やや財政の硬直化が進んでいます。財政力指数も、県下では、大分市、別府市、ついで日出町という、大変上位にあるんでありますが、それでも0.5をやや上回る程度の段階であります。

公債費率においても、今後の町債残高の増加や、別府、別杵速見広域圏などの一部事務組合での施設の更新事業がめじろ押しでありまして、債務残高も増加して、将来の負担比率も高まっていくことが予想されるわけでありまして。

こうした状況の中で、行政課題として、防災減災対策、公共施設の老朽化や耐震対策など、新たな対応が求められているということは事実でございます。こうした今後の諸課題の解決や大型事業を行うことによって、一時的にはプライマリーバランスの悪化はやむを得ないのではないかとこのように考えておりますが、それでも、自主財源の確保をしっかりとやっていく、そしてまた、将来負担を考慮しながら、極力財源を確保する財政運営が必要だと、そういうふうに思います。

したがって、引き続き行財政改革を進めながら、一方で、国県などからの有利な助成事業を導入し、また、創意工夫を凝らした事業の推進によって安定した財政運営を行ってまいらなさない、そういうふうに思っております。

今後とも、多くの人たちが日出町に住み、生活してもらえるようなまちづくりを進めるため、また、安定した自立のまちづくりを推進するためにも、長期的な視野や配慮によって、健全な財政運営をとっていくということが必要であるというふうに考えるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先月、大分合同の特集、6回ほどあったんですが、あの中で、先ほど来お話もありましたが、テキサス撤退で日出町はもう破綻するのではないかとというような気持ちにさせられる、一般住民の方が、内容だったというふうに思います。

いろいろな方にお話を聞く機会がありますので、ちょっと話を聞くと「日出町は大丈夫かえ」と、こういう時期に、暘谷駅の改修、何億もかけてする必要があるのかということ聞かれるんです、高齢者の方ですけども。私は逆に、これまで何年もかけて行財政改革を進めてきて、基金の総額も22億になった、若干一般会計の地方債がふえてますけれども、日出町の財政は安定しているんですよというお話をするんです。

決して、テキサスが撤退しても、私は、日出町の財政はもう既に安定期に入っていると、交付税が1億、2億減ろうと、万全ですよというお話を、逆にしてます。私はそういう考えなんです。

ですから、職員の方が、新規事業を立ち上げられない理由の一つに、そういう、役場の中に風潮があるのではないかとこのように思っております。

ですから、逆に、主要2基金でも、財政調整基金にすれば、標準財政規模の10%から15%ということで、十分満たしていると、それプラス公共施設整備基金も1億、1億、24年度も1億もあるんですかね、積み増しができていると。

だから、行革をしているときは、例えば、18年度には主要2基金合わせて3億積んでるんで

す。その後も、1億……18年度が3億です。19年度が2億、20年度が1億5千万、21年度2億、23年度2億5千万、24年度1億3千万、近年は、先ほど申し上げた公共施設整備基金も、別に1億を積んでいるというような状況。

基金が、1千万、2千万、5千万ふえたからといって、住民の方、喜ばないんです。不用額もふえているという中で、やはり使い切る、その分新規事業に向ける、職員の方が新しい事業立ち上げて、それによって、先ほど、20年、30年後に8%減という話がありましたが、逆に、大分県で唯一、1%でも人口がふえる町だと、そうするんだというぐらいの気概を持って、事業を立ち上げてほしいと思います。

そこで、これはほかの自治体でもやってるんですけども、基金の上限を設けるというようなこともやってるんです。このままいけば、耐震補強にしても、公共施設の整備にしても、お金がかかるから、どんどん積み増さないといけないということで、基金の総額が30億、40億になるまで何もできないんだということになると、基金を積み増すために新規事業ができないということに、そういう発想になりかねないんです。

逆に、人口が減ったほうが、僕は問題だと思う。プライマリーバランスが若干崩れようが、基金が、1億ためるところが5千万円しかできなかったということよりも、施策を講じないがために人口が減るほうが大変な問題だと思います。

だから、そういった意味で、昨年から言ってますけれども、これはもう、やはり職員の方が元気に仕事をするということが一番大切だと思うんです。そういう意味で、少し発想を転換してもらって、人口、推計で8%減になるからしょうがないんだと、マイナスになるんだということではなくて、大分市が7%、6%減っても、日出町は1%でもふえる、ふやすんだという気持ちで、やはり事業を展開していかなければならない。

基金の積み増しについて、町長、どうですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 基金の積み増しは、県の場合は、6千億を超えておまして、300億あるいは400億いってますが、その率は5%程度であります。日出町は、御案内のように10%を超えて15%程度ある、非常に高い率であります。

絶対額からしますと、九重あるいは姫島、玖珠等が、いいましてもかなり大きいんであります。いざというときには、やっぱり、このお金は一挙に吹き飛んでしまいます。したがって、その程度の資金の積み増しがいいかということは、十分内部で検討させていただきたい、そういうふうに思っております。

多くても、あるいは少なくとも問題がありますので、私は、今、適時、着実に、一步一步、基金の積み立てをしておまして、と同時に、プライマリーバランスを壊してでも、重要事業は積

極的にやっておるわけでありませう。

小中学校の耐震強化を含めて、いろんな周辺の道路整備等も、積極的にやって、これは、将来の日出町の展望を考えて、先にやるよりも今やって、将来に果実を日出町にもたらず、こういうことの方がありますから、町の職員も、予算が厳しいから出さないということではなくて、もっと積極的に予算編成にかかわって、新しい事業を展開して、町民の皆さん方の福祉や医療やサービスを徹底していくと、奉仕していくという姿勢を、私はもっともっと職員の皆さんに訴えていきたいと。

そういう中で、テキサスの問題がありましたんで、一言だけ触れさせて。テキサスは、数年前から、町の財政収入が多くございません。固定資産、あるいはまた償却資産等で若干の収入はありますが、もう既に、テキサスの財政の大きな影響を受ける時期は、日出町はもう過ぎて、数年前から過ぎて、それをちゃんと対応をして予算編成をし、町政運営をやっているわけでありませう。

町民の多くの皆さんが、やっぱり2千人等もいた時代、そしてまた町に多大の税金を納めた時代、そういうことあって、町民の皆さん方が考えられるのには、ある程度やむを得ないというところがあります。また、それだけ大きい存在であったということも、間違いないと、そういうふうに思います。

そういうことをしっかり、私は、今議員が言われたように、そういう意向の方があちこちでありますので、その点について、余り軽視するつもりもありませんけれども、そのみにかかわらず、町政は健全財政を維持してまよということを申し上げておるわけでありませう。

今後とも、財政基盤に信頼性がないと、何をやっても心配されるわけでありませう。その辺のところの主要な程度がどの程度なのか、しっかり見極めて、財政運営をやっていききたいと、そういうふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） おっしゃるとおり、見極めが大事だと思いますが、例えば、30億基金がたまったら、先日もお話があった、日出小中学校のエアコンを入れるとか、地方債が100億を切ったら、中学校まで医療費を援助するとか、補助金を出すとかいうようなお話、その区切りが今んところわからないんです。

私はもう、この額で上がり下がりをしていながら、この20億、総額22億の基金を維持しながら、新しい施策を、だから毎年、中学校まですると、3,600万の医療費が上乗せでかかるというお話、ただエアコンはどの程度お金がかかるかわかりませんが。

そういう中期の目標も大事でしょうし、何か区切りがないと、じゃ1千万ぐらいちょっとかかるような新規事業を立ち上げようというお話が1年かけてできないと思うんです。そういうこと

も含めて、財政課のほうでも、各課にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

基金の上限の件についても、ぜひ検討をしていただきたいと思います。緊急時に税収が減ったとか、大きな災害があったときにはもちろんお金が必要ですがけれども、余分に基金をためても、これ町民の方喜ばないんです。

今まで行財政改革で、70億ちょっとしか予算が組めなかったものが、もう90億、決算では100億を超えるような金額も組めるようになっている。それだけの体力はあると思ってるんです。

だから、課長さん方、また、お聞きの若い職員の方も、人口8%減るというのではなくて、1%でも、これ3万人という話を、私も以前からしてますけれども、ちょっと厳しいですよ。だから、人口が減らない町ということで取り組んでいくためには、やはり若い職員の方々が新しい発想で新規事業を立ち上げて、雇用をふやし、定住人口をふやしというような形で、人口を維持していく、少しでもふやしていくというようなことを、ぜひ自覚をして、目的意識を持って、1年間で、次年度の新規事業を立ち上げるぐらいの気持ちで仕事をしていただきたいと思いますというふうに思います。

この質問に対して、最後、町長、お願いします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 十分、御発言の趣旨を生かしたいと思います。

ちょっと私もびっくりするんですが、小中学校の冷暖房といいますか、こういうものをしていないということは、私は、そういう理由では全くないと、そういうふうに思っております。

私は、今程度で、そう大きく積み増すことはないというふうに、私どもが非常に重要に考えておりますのは、役場庁舎の旧庁舎が相当大きく傷んでおるんで、この改修時期にある、そしてまた、給食センターの建てかえ問題がある、同時に、今要望書が出ておりますが、図書館の改築問題も俎上に上がっていると、そして今、文化協会等から、町の文化会館の建設について、そういうような御意向も上がっております。

まさに多額の経費を要する時期がまだまだ一步も引かれてない、もっともっと今までよりも厳しい状況を踏まえて、私どもは健全な財政運営としながら、積極的な事業予算にもかかわっていきと、決して、職員の皆さんも、何か予算がないからと、私は、予算状況、あるいは財政状況がどうであろうと、自分の仕事を一生懸命考えれば、積極的に予算、事業を組み立てて、積極的に財政折衝をすると、これがそれぞれの担当職員の熱意のあらわれだと思います。

そういうことを、またぜひ、大いに期待したいと思っておりますので、職員の、ここ担当課長おりますが、自分の職務を最大限にやると、これがもう使命であります。私どもはそういうことを十分考えていきますので、今後とも引き続き御指導をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） もちろん、日々、一生懸命仕事をしてるのはわかってるんですが、それ以上にやらないと、人口8%減りますよという話なんです。日出町が人口を維持して1%でもふやすためには、それ以上、プラスアルファのことをやらないといけない。

恐らく、道州制は反対でということで、今なってますけれども、これ、5年、10年先にはわからないんです。そのときに、日出町が先頭を切って、中心の町になって、よそを吸収するぐらいの町になっておかなきゃいけないんです。別府に吸収されるかわからない。30万人規模、10万人規模と言いますが、その中で、日出町が、やはり中心だと言えるような、人口もふえてると、減ってないよという話ができるような町にするためには、プラス何かをしなければ、やっぱりいけないと思いますんで、決して、仕事をしてないんじゃないかという話じゃなくて、プラスアルファです。

30件あれば、40件何かやってみると、失敗してもいいじゃないかと、失敗したら困るんですが、そのくらいの気持ちで取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それでは、時間もありませんので、次の質問にいきたいと思います。

南端の小中学校の問題、まず現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 教育総務課長、宇都宮敏樹君。

○教育委員会教育総務課長（宇都宮敏樹君） 南端小中学校の現状ということで、森昭人議員の御質問にお答えします。

南端小中学校につきましては、平成21年8月から、通学区域外からの通学を認める小規模特認校制度を導入し、これまで24名の児童生徒がこの制度を利用してまいりました。

南端小中学校の現状につきましては、現在、小学校6年生が1名、中学校1年生、2年生に各1名、3年生に2名在籍しており、小中学校合わせて5名の生徒数であります。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 南端の小中学校の問題につきましては、私は、議員になってすぐ問題提起をいたしまして、これまで何度となく質問をさせていただきましたが、いよいよ、今現状をお聞きいたしました。危機的な状況と言っていいと思います。来年は、2人ということですね、2名。

来年度予算にも関係してくることですけれども、今後、担当委員会でも教育委員会とお話をしたということで、大きな議論に発展したというふうなことを聞いてますけれども、教育長、この件について、今後の運営についてでも結構ですし、所感についてお話をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 森議員の南端小中学校に対する所感ということではありますが、実は私も、大変重要な問題意識を持って、10月の末に、教育委員6名で、南端地区の区長さん、4地区ございますが、4名の方、それから南端小中学校の評議員3名の方と意見交換をさせていただきました。

その中で、地元の方々は存続してほしいという話でございました。一方で、今の南端小中学校に通学している方は、南端地区外からの方であります。こちらのほうから、じゃ今、南端地区の児童生徒さん、今9名の方がおられます。この方々が南端小・中学校に行かれないのですかという話をさせていただきました。それについては、確かに各保護者の方にもそういうお話もするけども、なかなか難しいということで、現在、その9名の方々は、豊岡小学校のほうに通学しております。ぜひ、南端小・中学校、今、来年度、このままいけば2名の中学生だけになります。これを、小規模特認校という形で維持することも不可能ではないんですが、実は、授業の中で団体競技するのに、少人数といっても最低限の人数が要るわけです。そういった観点からすれば、地元の子供さんたちが9名いるわけですから、ぜひ、小・中に通うということはできないのかどうかということ、実は、ことしいっぱいで、10月でしたから11、12辺りでぜひ議論してほしいということで、今、お話をしております。

ただ、中間の状況を聞いてみますと、なかなか難しいという話も聞いております。保護者のほうは非常に理解を示すわけでありまして、子供たちが豊岡小学校のもう既に友達がいるという状況にあります。その意味で、南端小学校に通っても、そう多くの友達関係がなくなるということもあって、子供たちは非常に反対をしているというのが状況であります。

そういった意味で、もう一度、年明けにそういう地元の方々を含め、それから今、既に通学している、今度2年、3年生になるであろう保護者の方々とも話をし、そして、これを今、認めております県教委とも十分協議して、今年度中に一定の方向性を出したいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 子供たちの気持ちっていうのがやっぱり一番大切なので、強制的にというわけにはいかないと思うんですね。

今のお話でありますと、恐らく来年度、22名、3年生と2年生ですかね、日出町から予算、町から予算を出して、1人教員を確保しなければいけないというような状況に恐らくなるでしょう。なるんですね。今のお話ですと、それを受けて、ある一定の方向という、これはもうその2名が卒業までいくかどうかはまだはっきりしないんですけれども、2名が卒業した後、何らかの決断をしなければならぬということを考えてらっしゃるのかどうか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今、2名の方々が基本的にはまず卒業することが最低の義務であります。

今の1つの考え方としては、小規模特認校制度自体は廃止して、学校自体は休校という措置が1つあります。これを、いつの時点でする、そういう形にするかですが、今年度いっぱいにしてあと、その、既に通ってる生徒さんが卒業するまでの間、それを断定的にやっていくという形。実は、これを、通常の学校運営の中でいきますと、統廃合の対象にはなるわけですが、通常でいけばですね、ところが今、通っている生徒さんたちは実は不登校の問題を抱えてる生徒さんでもあります。ですから、これをほかの中学校、近いところでは、日出中ではありますが、そちらのほうで通学ができると一番いいんですが、そういった問題を抱えてるもんですから、なかなか最後まで、卒業まで見ないといけないという実態がございます。ただ、卒業している子供たち、その後、見てますと、不登校から立ち直って、そういう大集団といったらあれですが、集団の中でも一定の行動ができるという子供たちもこの制度のおかげで出てきてるというのも事実であります。ですから、卒業するまでの間にそういうことは可能であれば、そういう形でもやっていければなど、その辺も含めて検討してまいりたいと思っております。

今、来年度の話で、町からの持ち出しの件でありますけども、教職員の分に関しては実は今、2名に対して県教委のほうからの配置が基準でいきますと5名になっております。これ、教頭を含めてであります。校長を入れて6名ということにはなりません。この6名、5名ないし6名でいけば、基本的に中学校の履修する最低の科目、これについてはクリアできますので、大変タイトな状況にはなりますが、町の持ち出しは基本的には要らないということになります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 最低限、今、在校している、来年度在校する2名の方、これ、ここで卒業、南端で卒業したいという意思があるのであれば、ぜひそれはやり遂げていただきたいと。廃校はまずいですね、やっぱり。そういう意思があれば、なおさらその不登校が1年、2年いて、改善されるのであれば、そりゃあもうお約束をしていただきたいと、頑張っていたきたいと思えます。

設置者である町長、何かお話があれば。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私も、南端地区の人口減少と衰退状況は、私、町長就任時から課題であります。

したがって、あそこに放置された速見エコビレッジという約260戸区画の宅地造成をされた

まま、倒産して、放置されたんでありますが、あそこの何とか開発をということで、今おられる皆さん方にそうとう私も町を上げて支援して、現在はかなりあそこに住む人たちが増えてきておるんです。それから東京、大阪等からあるいは住居を構えて、先だって関東のほうから御夫婦で住んでこられることがあります。いろいろ課題があつて、裁判等が行われているようなんです。何とかしてでもあの地域をということを考えてまいりましたが、そのためにスクールバスとかいろんな支援措置を講じてきたんでありますが、もう町外の人たちが2人スクールバスで非常に朝早く、そして夕方遅く、スクールバスでの送迎というのは、私は非常に困難ではないかな、2人だけであります。

そういうことを考えて、昔は県の福祉事務所の中で登校拒否とかあるいは不登校、そういう方々のお世話をする部門が県の今でいう福祉室であります。あつて、そこに県自身が先生のOBの皆さん方が対応して、お世話した時期があります。そこであれば、何もあそこになくてこのどこか部屋を提供すれば2人だけの授業ができるのかできないのか、いろいろあつて町外の人が上がっていく必要があるのかないのか、いろんなことが考えられるわけですが、いずれにしても、これ、教育委員会の委員会、そしてまた教育長等、どういう考え方、今、言ったような状況は、私は教育長から承っております。

町が、やはりそういう状況の中でどの程度、どういう支援できるかというのは、まだはっきり明確に打ち出しておりません。かなり厳しいんではないか、こういう考え方は持っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 先ほど申し上げましたように、来年度2名の中学生が卒業するまでは、必要であれば教員を確保しなければならないというのであれば、予算も要求をしていいと思います。6名、校長、教頭入れて6名でいくのかなど、いけるのかなどという思いもあります。もう必要であれば、予算要求をしてください。これ、来年度、再来年度にもかかることから、1名になっても、それまでは卒業までちゃんと行けるように、本人の希望があれば、そういう気持ちで教育委員会の方、予算を上げていただければというふうに思います。

それでは、ちょっと時間かかりすぎてますが、太陽光発電、設置に関する基本的な町の考え方ということで、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 森議員の御質問について、お答えをさせていただきます。

太陽光発電設置問題につきましては、前定例会におきましても御質問がございました。この問題の総合的な窓口ということで、その後、政策推進課が窓口になりまして、その後、各関係課のほうにお願いをしているところでございます。

さて、太陽光発電につきましては、土地の有効活用、それから電力の社会貢献できるというふうなこと、それから、電力の買い取り制度によって安定収益を確保できるというような理由により、町内でも大小ありますが、竣工されてるところ、それから計画されているところもいろいろあるところがございます。

また、太陽光発電設置につきましては、架台下の空間を屋内的用途に使用しない場合は、建築確認申請が必要ではありませんということで、これは国のほうから来てるわけなんですけども、開発許可申請が必要ではありませんという文書がきております。そのため、事業者が自主的に役場へ相談や協議に来たときに、農地転用の手続き等、必要な場合以外は役場に計画すら情報が入らない状態になっておったのが今までの状況でございました。

そこで、発電設備——発電施設設置事業指導要綱、これを作成をさせていただきまして、11月29日に告示をしたところでございます。

施行日につきましては、周知期間が必要なため、来年の1月1日としておるところでございます。

要綱の内容、若干御説明をさせていただきたいと思います。5千平米以上の土地に再生可能エネルギー源を活用した大規模な発電施設を設置しようとする事業者が、町へ設置事業計画書を提出し、協議するものとしております。町はそこで関係法令に基づく届け出等のほか、必要な助言や指導を行うものとしております。

また、事業者は近隣関係者の理解を得るように努めるものとし、近隣関係者意見等、調書を提出してもらうようにしております。

以上のように、町は計画の内容を確認するということ、それから事業者には関係法令の遵守はもとより周辺地域住民には十分配慮してもらうことを目的に設置したところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） それでは、設置に関して、メリットもあればデメリットもあるわけですね。税収も上がるというようなこともあります。町長、積極的に太陽光について推進をしていくのか、それともある程度の歯止め、区切りをつけながらということになるのか、お話をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 非常に微妙な問題がありますが、現在、もう既にソーラーを稼働させてるところ、そしてまだ工事中のところ、そしてこれから計画をしていこうというところがあるのは御案内のとおりでありまして、そういうことから、私どもは日出町はもう、私は、何とかの町と言いますが、もう「ソーラーの町」になってるんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

て、若干、危惧、危機感を持っております。

なぜかと言いますと、放棄地あるいは遊休農地、あるいは原野等含めてもうソーラーばっかしになる、土地の荒れることについて町民の皆さん、心配しておりますので、その土地から若干の賃借料、賃料等が入れば、管理等もしなくて、収入が確保できるというような考えがあるんですが、私は町全体から見ますと、あちこちばかりみな、きらきら光って、ソーラーばっかしあるというと、先ほど森議員が言われました、日出町の地域別な均衡のとれた発展を遂げていくためには、障がいになることがあり得ると、こういうことであります。

したがって、今回の重点事業の中で遊休農地であるとか、放棄地であるとか、そういうものの有効活用をします。そしてまた、場合によっては宅地転用等が行われれば、人口増加対策にもつながるし、やっぱり非常に地理的条件のいい町であります。

いろんな考え方がありますんで、この、どういうふうな対応をするかっていうのが今回の大きな予算要求の中の重要事項であると、そういうことが言われます。私どもとしては、当面、今、要綱の設定をしておりますが、これは、地元の皆さん方との摩擦を、業者との避けると、そして町の態度としては、地元の皆さん方の意向が最優先されると、こういうことで私ども対処をするわけであります。

そういうことから、法令の順守としっかりした地元の説明会等をお願いしなきゃならんと、そういうふうに一一般論として思っておりますが、ただ、日出町の場合、さらにこういう問題よりも相当大きい、100ヘクタールとかあるいは数十メガといわれるような大規模発電、ソーラー発電の計画が進められているという実態もあります。むしろそちらのほうを十分配慮していかないといけないと、そしてしかもそういう計画地の中に町有地が含まれてるという事態があるわけがあります。大規模になりますと、一面、問題、課題もあるわけですが、また、償却資産として税金が入ったり、大きくなれば若干の維持管理で人の雇用が確保されるというようなことがあります。メリット、デメリットがある中で、今度、当面する課題が今、大きく横たわっております。これ、議会の皆さん方と十分協議を申し上げ、御説明も申し上げたい。若干の説明を受けてる部分がありますので、十分お伝え申し上げたいと思います。

大変曖昧ではっきりいたしません、町としてもこの要綱を定めながら的確に把握をして、把握した中で町としての考え方も、その中で今、私がいろいろ申し上げておりますが、いろんな町が耕作したり道をつくったりするときに邪魔にならんように、十分配慮して周辺を明確に町の考え方を説明しておくように、こういうことを各課に伝えておるわけであります。今のところはそういうところでございます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） なかなかはっきり、その制限をするということができない状況の中で、町長の答弁も難しいと思うんですが、気持ち的にはある程度の線引きをしてということだと私は思います。

ただ、この、先ほど担当課長がお話ありましたが、設置事業指導要綱、これが委員会でも少しお話したんですけれども、どの程度効果を発揮するかですよね。お話ありましたメガ発電ですね、26ヘク、50ヘクとかいう話もありますけれども、その辺に、その小さい所も後で話をしますけれども、この要綱がどの程度効力を発揮できるのか、先輩議員から話がありましたけれども、罰則の件について、お話をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

この件につきましては、前回の定例会でも説明申し上げましたけれども、関係法令等の上位法がない状況でございます。その関係上、町の立場といたしましては、指導要綱を設置させていただきまして、計画を事前に知ることが重要ではないかなというふうに思っております。

また、先ほど町長の御説明にありました、地元の説明、これも最重点ということで、指導要綱の中に盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） まあ、でも、誰が聞いても、そんな大規模なものを日出町にということ、これ、好ましくないと思っております。これを、要綱つくったことで、何らかの強制力、働いて、設置されないことを祈るばかりですが。

地元の方々がこういうふうに声を上げて、大規模なものであると情報が入って対処すると、反対運動も起こってということが出来るんですが、冒頭お話ししました片原津に、中規模といいますか、建設中、建設予定で、地元の区長さんからもお話があって、計画されているところの下の農家が、農業をされる方がおられるんですけれども、すぐ裏に、10メートルまではいかないんですが、土地の土を動かして、土坡を上げてるんですよね。土坡を上げてる。40センチ、50センチ巻き出しで、その転圧して盛り土していればいいんですけど、そういうこともしてないような状況の中で、2段、そりゃあすごい土坡を打って、これ、もし雨が降って崩れたら、全部民家に行き、牛飼ってるんですけれども、牛小屋に行き、下の庭、行き、その下の田んぼに行き、というようなことが想定されるんですよね。

区長からそういう相談があったと思うんですけれども。関係課長の方、どういう対処を、何か対処を、それについてどういう動きをしたかですね、区長さんからどうなるんかと、もし崩れたらどうするんかという話があったと思うんですが。関係課長、どういった対処をしたか。

○議長（佐野 故雄君） 農業委員会事務局長、野上悟君。

○農業委員会事務局長（野上 悟君） それでは、森議員が今おっしゃいましたことについて、御説明申し上げます。

実際に区長さんが農業委員会の窓口に見えられまして、また議員さんからもそのような報告を受けました。

農業委員会としては、本来でありますと、農地転用をしてない山林並びに原野でございましたので、情報は掴んでおりませんでした。なお、その中で、近隣の農地に雨が降った際に土が流れたり、牛舎のほうに同じく水が来たり土が流れ込んだという状況で、区長さんから聞かれまして、農業委員会といたしましても、実際に近隣農地に影響を与えたわけでございますので、早速、現地の方に行かさせていただきました。なお、たまたま行ったときに事業主の方がいまして、実際に、私有地ですから立ち入って見させていただくという了解を得まして、いろいろ話をさせていただいて、またその後、関係各課の課長とも現地に同行させていただきました。その際にも地権者の方、地主の方に同意を得てお話をさせて、指導をしたところです。

その後、雨のたびに私も心配になりましたので、何度か伺わせていただいた中で、今回、太陽光をするということで、基礎工事をする業者の方とたまたま出会いまして、その方から詳しい指導を受けたとでございます。

現在は、その敷地の3分の2程度の第1期工事ということでありまして、土が流れ込んだ方向へは雨水を流さないというような指導もいたしまして、今現在、反対側のほうに排水を流し、のり面上に集水路というんですかね、そのようなものをつくっていただいて、また調整池等に流すというような形で計画を進めているという状況でございます。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 町長、大規模以外に、そういうところたくさんあるんですね。あるし、これからも出てくると思うんですよ。設置要綱つくりましたけれども、それから外れる部分については全く情報は上がってこない。区長からもお話もあって、私も現地行ったりしたんですけど、私たちが、地元の方が声を上げれる人ならいいんですけども、農業してる方でおとなしくて、どうしようか、どうしようか、もう悩んで悩んで、やっと電話がきてというような状況もあるんですね。西部地区みたいに大きな活動をしてということもあるんですが、そういうところについてもやはり情報が上がってこないから把握できないというんじゃないかな、やっぱり困るんですよ。農業委員会、局長がいろいろ世話をさせていただいて、そういう措置を、排水についても措置を、十分じゃないにしてもやらないよりはましですよ。声を上げなければやらないわけですよ。崩れた後に、どうしようかと、補償問題になってということになるので、その要綱に漏れるところの把握もぜひ考えていただきたい。町長、片原津の件、御存じでしたか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 現地を知りませんでした。今聞いて、農業委員会に説明があつて。私の一般論的な考え方から言いますと、原野あるいは林地あるいは農地にしても、危険区域或いは地域を造成していくというのはいいことではないと思います。

したがって、私の今、聞いた範囲内ではすぐ現地を見たいと思います。その中で、やはり造成をするわけでありますから一般造成に近い指導を私ほしないといかんとするんです。一般だったらこうするんだという論、それまでのけて、何もかもやっていいという法律の趣旨ではないと、そういうふうに思います。

そういうことから考えると、聞く、聞かないは——相手がですね——別にして、町としても危険箇所あるいはいろんな問題箇所をどんどんつくっていくということについては、課題だと思いますので、やっぱり町のいろんな対応する課がありますので、現地にて、一般の造成あるいは土砂、造成というのは擁壁を含めてどのくらいの勾配と、どのくらいの雨の前、今大変、大島の前も大変一挙に豪雨がということで、崩落してるわけでありますから、ぜひ私は見て、一般基準を摘記をして、やっぱり御注意申し上げるべき、あるいはこういう程度のことはすべきだということが聞く、聞かんにかわらず町の姿勢としてやっぱりいう必要があると、そういうふうに思いますので、今聞いた辺、ちょっとまだよくわかりませんが、ちょっと危険な感じを今、持ちました。ですから、やっぱり町としてどういうことができるか別として、現地を見て、適切なやっぱり助言は、さっき言いましたように、聞くか聞かんとという問題ありますが、聞かなくても町として言う責務はあるというふうに思います。

○議長（佐野 故雄君） 7番。

○議員（7番 森 昭人君） 土木的なことなので都市建の課長も把握を恐らくしていると思います。そりゃ見事なたまげのような土坡、2段で打ってますので、これが落ちたら大変など、それくらいの規模の造成をしています。

最初、私が行ったときには、やっぱ地盤が緩いんで、もうそれこそすごい粘土ですわ。全部表土を剥いで粘土移動して、車が入れないもんだから、外からガラを持ってきて引き込んでということをした、それはもう撤去してるんですけども。そういう、そのいい加減なやっぱ施工をするんですよ。だから、ぜひ、そういうのも把握して、一般論としても、ぜひそういう小規模なものも把握をして、ぜひ指導をしていただければというふうに思います。

今回、大分御足労いただきまして、ある程度のことはできたというふうに思いますが、何かあったときに補償問題になるんですから、その辺も含めて役場のほうが、町のほうが指導をするということをぜひしていただきたいと思います。

もう時間になりました。

以上で終わります。

○議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告にしたがいまして、一般質問を行います。

乳がん、子宮頸がん検診については、平成21年度より一定の年齢に達した女性に対し、検診の無料クーポンと検診手帳を配付することにより、検診受診率の向上を図ってきました。乳がん検診は40歳から60歳まで、子宮頸がんが20歳から40歳まで、それぞれ5歳刻みの年齢に達した女性を対象に実施しております。その結果、乳がん検診の受診率は2007年度の24.7%から2010年度には30.6%に、子宮頸がん検診が同じ年度で24.5%から28.7%にそれぞれ上昇いたしました。

ところが、厚労省はこの事業開始から5年が経過し、受診対象者への配付が一巡したことを理由に対象年齢を絞り込み、クーポン事業の縮小の検討に入ってきました。予算規模は、本年度の73億円から来年度47億円に大幅な減額で、せっかく上昇している受診率が止まったり低下するのではないかと、事業の縮小を私たち公明党は危惧し、対策の充実を要請した結果、新たな取り組みとして、クーポンはそれぞれ乳がん検診のクーポンが40歳、子宮頸がんのクーポンを20歳の女性に配付、その上で、過去に無料クーポンを受け取った人のうち、受診をしていない人に対し、再受診できる通知や電話による勧奨、休日、夜間の受診体制の充実などを勧めるとのことです。

そこで、お尋ねいたします。日出町において、乳がん、子宮頸がんの無料クーポン配付対象者は何人でしょうか。また、無料クーポンによる検診受診率はどのぐらいでしょうか。そして、無料クーポン配付前と配付後の検診率の比較はどのようになっていますか。この3点から答弁お願いします。

次の質問からは、質問席にて行います。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

まず、配付対象者でございますが、平成25年度につきましては、乳がん918人、子宮頸がん823人でございます。

また、無料クーポンによる受診率との質問でございますが、平成24年度の実績でございますが、乳がん対象者は913人中288人が受診しており、受診率は31.54%、また子宮頸がんにつきましては833人中228人が受診しており、受診率は27.37%です。少し受診率が低いように思われますが、これは、会社等でクーポンを使わずに受診している方がいらっしゃる

いますので、クーポンを使っている関係はこれぐらいになっていると思います。

それから、次に、クーポン配付前との受診率の比較とはでございますが、日出町が無料クーポン事業を実施する前年、いわゆる平成20年度と昨年平成24年度との比較でございますが、クーポンの配付者だけではなくて、全体の受診率の比較となりますので、お願いします。乳がんは24.5%から36.44%と約1.5倍、また子宮頸がんは20.3%から33.31%と、約1.6倍と大きく受診率は向上しております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） このように、クーポン券による効果というのはすごく大きなものがあるかと思えます。がんに対する、最近がんになる方が多いということで、がんに対しての予防と言いますか、検診を受けることによって早期発見につなげるという意味では、この検診の重要性がお分かりいただけるかと思えます。

がん検診推進事業そのものの予算は縮小となりましたけども、新規事業として先ほども申しました、がん検診受診勧奨事業に10億円の予算が計上——国としてですね——計上されていると思います。将来的にはがん検診受診率50%を国としては目指すと、目標を達成するということをやっておりますので、無料クーポンを受け取ったものの受診していない人に対し、繰り返し個別勧奨が有効であることから、がん検診コールリコール推進事業として、国が2分の1の補助を受診行動の定着を図ることを目的としております。これは、恐らく自治体が手を挙げなければ行われぬ、対象にならない事業ではないかと思うんですが、日出町でもぜひ実施すべきと思えますけれども、方向性はいかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 今、池田議員さんのおっしゃるとおり、厚労省が示しましたクーポンの受診に行けなかった女性に個別受診勧奨を行う事業を積極的に推進すべきという御指示でございますが、ここ数年、受診率がほぼ横ばいの状態になっておりますので、今後、議員さんの御指摘のとおり、無料クーポンで受診されなかった方に対して個別に受診勧奨を行うよう、26年度の新規事業といたしまして、がん検診受診勧奨事業に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ぜひ、取り組んでいていただきたいと思えます。これはやはり、女性だけではなくて、私が今回、取り上げたのは、乳がん、子宮頸がんが縮小されるということなんですけれども、大腸がんの検診についてはそのまんま継続事業として行われるんですね。

ですので、そういったやっぱりがんの検診事業というのはすごく有効であるということを確認

られてる証拠だと思しますので、また引き続き、こういった、要はそのコールリコールということ、個別に勧奨していただけると、やはり行かなかった理由としては、仕事とか会社でなくても仕事でいけなかったとか、1回いただいただけではなかなか行く気にならなかったとか、そういった理由もあるようですので、また個別にそういった勧奨をしていただければ、受診率の向上にもつながっていくかと思えます。本当に健康に対する関心が今、高まってる中でしっかりこういった事業、やっていただきたいと思えます。

では、次の質問に移らせていただきます。次、虫歯予防についてですが。ことし9月の地方紙に、県教委が虫歯予防として姫島村の改善例を参考に、フッ化物の活用を呼びかけるとの記事が載っておりました。全国的に見ても大分県は虫歯が多いそうで、12歳児、1人平均の虫歯の数が全国平均1.1本に対し、大分県は2.1本と、沖縄県に次ぐワースト2位となっております。その中で、日出町は2.4本と、県の中でも下から7番目でありました。一方、大分県の中で虫歯が一番少ないのは、姫島村で、定期健康診断の調査では、平均1.1本です。2008年度は3.9本と、県内で最も虫歯が多かったのですが、幼・小・中学校でフッ化物を使った虫歯予防を始め、大幅に改善をいたしました。

この成功事例を受け、県教委はフッ化物の活用推進を盛り込んだ手引きを全小中学校に配付されていると思いますが、日出町では取り組む計画はありますでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

池田委員が今おっしゃいましたように、大分県また日出町の虫歯によるデータは、御案内のとおりでございます。それを受けて、大分県教委がフッ化物の活用が必要で、県として推進していきたいという考えが示されました。姫島村の例もありますが、フッ化物洗口の効果につきましては認めるところであります。

しかしながら、フッ化物は薬物でございます。我々、学校の運用につきましては、子供たちの安全を第一に考えて、慎重に対応しなければならないと考えております。先日の校長会でも話題として取り上げました。その中で、やはりフッ化物薬剤を正しい濃度に希釈する調剤の問題、それからその薬剤をだれがどこで保管するのか、管理の問題、洗口液を多量に誤飲した場合等の緊急時の対応、安全実施体制の構築の問題などが上げられました。また、今の子供に多く見られるアレルギー体質に関する懸念もあります。

今後、フッ化物洗口に学校現場として取り組むに当たっては、これらの課題解決へ向けて関係機関と十分協議を進めながら、体制の整備を慎重に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） フッ化物の誤飲と今、おっしゃいましたけども、薬物ということで御心配されるのはわかるんですが、実際、姫島村はこうやってやってるわけですよ。確か、ことしの9月から佐伯市の進学校でしたかね、やる予定ということをお聞きして、もう12月でするのでやってるかと思うんですが、そういったところの管理方法だとか、どういう対応をしているのか、お聞きになりましたでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 姫島小中学校に直接聞いたわけではございませんけども、県教委等の説明で運用の仕方は聞いております。ただし、姫島小中学校と日出町の小中学校の規模を比べた場合、1クラスの人数が明らかに違います。そのことも勘案いたしまして、姫島村の運用の仕方をそのまま日出町に適用できるかという、そこはまだ検証しておりませんので、今後そのことも含めて検討の課題に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ちなみに、このフッ素の急性中毒量、お調べになったかどうかわかりませんが、体重1キロ当たり2ミリグラムです。例えば、体重30キロの子供さんが急性中毒を起こそうと思ったら、急性中毒量は2ミリグラムですので30掛けたら60ミリグラム、これは故意的に一気に飲みをしなくてはそういった状態にはなりません。意図的に行わない限り現実的にはありえないという、フッ素を勧める方の意見ですので、いろんな反対の立場からの意見と賛成の方の立場の意見とどちら側からか言うと偏ってしまうのかもしれませんが、しかしながら、フッ素の有効性や安全性は世界各国、専門医学の方も医者の方も認めていることなんです。

恐らく劇物というのは昔何か聞いたことがあります、劇物というか口に入れるものなので、そういう希釈の注意とかいろいろと問題点があるようなことはお聞きしたことがあるんですが、それ以外にも何かできない理由っていいですか、例えば、先生の手が足りないとか、そういう何か理由がありますか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） その辺も含めまして、できるできないの判断はこちらでまだしておりません。ですから、今の日出町の学校現場の現状で可能かどうかということも含めて、この後検討しながら進めていきたいと考えておるところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 県教委のほうから来た通達としては、進めてくださいという内容であったわけですね。だから、それをうちの日出町としてはやりませんっていう、そういった対応もあり得るということですか。やる方向で考えていただいているということですか。教育長、お願いします。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） フッ化物の問題に関しては、非常にその効果も私どもも県教委の説明を受けて認識をいたしております。

きのう私のほうで教育行政の基本的スタンスについて、お話しもさせていただきました。その意味でいえば、基本的には積極的に取り組みたいと思うんですが、一方でその危険性といえますか、それを危惧する声もあります。あるいは、アレルギー体質の子供さんを抱えている保護者の御心配もあります。ですから、その部分のいろんな提供をしていくときのやり方も含めて、まだ十分検討がされていないということでもありますので、実施する方向でその辺の課題をどうやれば一番保護者の方が安心してやれるか、学校関係者も含めてでありますけれども、その辺のところを少し検討する時間をいただきたいという意味でございますので、これ自体をやるに当たっては子供の身体生命という逆のまた問題もありますから、慎重に進めさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 御心配はよくわかります。保護者の皆様が安心してできるような形で進めていただければと思います。

ちなみに、北海道は国内の自治体では初で条例にうたっております。フッ化物をつかったうがいです。そして、佐賀県議会、長崎県議会、熊本県議会も条例にしております。あと、小学校等におけるフッ化物洗口の集団実施を推進する決議をといるものを可決しているのが、和歌山県議会、長野県議会、旭川市議会と、こういうふうには県でくくってしまっているところもあるので、いろんな文献を参考にしながら慎重に調べていただいて、実施に当たっていただきたいと思います。

では、最後の質問になりますが、観光客集客のための施策についてお尋ねをいたします。

町内には多くの文化財、歴史的建造物があり、いつも町長がおっしゃっておりますが、交通の便もよく、恵まれた環境に日出町はあります。しかし、観光客でにぎわうといったイメージには少し及ばないと感じております。5月には城下かかれい祭りが毎年行われております。年に幾つかの大きなイベントが行われてはいますが、継続的な集客には至っていないのではないのでしょうか。今後、人口3万人を目指す町として、定住促進もそうですが、外から集客するためのどのような施策を考えていらっしゃいますか、お尋ねをいたします。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 池田議員の、町内にある文化財や施設を有効に活用し、町外からの観光客を集客するために広報ということについてお答えいたします。

御案内のとおり、日出町には文化財など歴史的な観光資源、その他多くの観光資源もございます。その中で、誘客、観光客を、交流人口をふやすためにいろいろな施策を行っていかねばならないなというふうに思っております。この中の一つは広報だと思います。広報以外に受け入れ体制の整備ということで、駐車場とかトイレとかの整備、それから、案内標識の整備、それから、見えたときのまち歩きガイド等の充実とか、いろいろな形で対策を行っていかないと悪いというふうに思っております。

それから、日出町だけではそういう観光客が1日滞在するのは難しいという部分もありますので、そういう面では広域連携ということで、別府のほうに多くのお客が見えておりますのでそういう観光客を日出町のほうに誘導していくというようなことも、そういう取り組みもしていかなければならないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今、環境の整備ということであります。それももちろん大事です。トイレですとか駐車場等。だけど、まず日出町を知っていただく、知ってもらう宣伝、広報が一番重要ではないかなと私は思っております。日出町に住まれている方全員が宣伝部隊だと私は思ってるんです。日出町に住んでいて、とってもいいところだということを宣伝してくだされば、観光客、外から来る方というのが必然的にふえてくるのではないかと考えてます。

例えば、書きましたけど、ゆるキャラというのが今ブームで、報道、テレビなんかでもよく見えますけど、ゆるキャラグランプリなるものがあるって、毎年、1位、2位とかいうのを決めるんです。昨年だったと思いますけども、お隣、熊本県のくまもんというのが優勝いたしまして、絶大な宣伝効果を上げてるわけです。そのゆるキャラの効果というのは今どこもすごく感じているところだとは思いますが、大分県ではめじろんがあります。お隣、杵築市では何か最近、きつみんというのができたそうで、日出町にはこのゆるキャラというのはありますか。もしなければ、今後考えていく予定はございますでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 議員御提案のゆるキャラについてでございますけども、今現在、日出町にはぬいぐるみのゆるキャラというのは存在していません。

先ほど言われましたように、現在全国で千体以上のゆるキャラがあるということで、今言いましたようなゆるキャラグランプリというのが3年か4年ぐらい行われておりまして、ゆるキャラ

のブームになっているというのは、そういう認識はいたしております。そういう中で、役場の中でも職員提案の中でゆるキャラをつくったらというような提案もなされておりますので、そういう面では、今後関係課と協議していかなければならない、検討していかなければならないというふうに思っております。

ゆるキャラ効果ということでは、県内では今ゆるキャラを自治体で持ってないところが6自治体ぐらいで、12ぐらいがゆるキャラを持っているということで、町外での観光PR——他の自治体と一緒に観光PRするとき、そういうゆるキャラがあったほうが効果的なPRができるというふうな部分も感じております。ですので、そういう部分で、観光PRのためにもやっぱりゆるキャラというのはあったほうがいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 宣伝効果は絶大なるものだと思います。役場の中だけで考えてどうしようではなくて、こういうものこそ民間の力を借りるべきだと思うんです。公募をするなり、どういったデザインとかも、多分応募するとたくさんあると思いますよ。あと名前なんかでもそういう公募で皆さんにつけていただいて、そして、町から発信するだけではなくて皆さんと一緒に参加する政策が必要ではないかなと、つくづく感じます。

熊本のお話で済みませんが、いろんな食品だとか、いろんなものにくまものの絵が載ってます。あれは何か著作権がなく、県の許可があれば使用がほぼ自由なんだそうです。ということは、それにつけることによって、あちこちにその熊本のくまもんが出ていくわけですよ。そうやって熊本をPRしてる。だから、テレビとかそういった広告とかで日出町を紹介するとか宣伝するとかいうことはしなくても、自然とそういう流通の場で宣伝ができるという効果を検証していただければと思います。

どうですか、町長。ゆるキャラの公募をして、皆さんと一緒にまちづくりをやっていくというお考えはございませんか。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 観光の宣伝紹介の点についての御質問がありました。私は日出町は観光の宣伝を含めて後発であり、おかれているという認識を持っております。だから、私は町民一人一人が、また、町の職員一人一人が広報マンであり、広聴マンである。しっかり宣伝しないと。そういうことで、今かなり庁内でもそういう方向にありまして、日出町の要覧であるとか、ひじん本とか、いろんな広報宣伝し、あるいは、FM大分を通して電波を通しての放送であるとか、ホームページであるとか、いろんなことに今鋭意努力中であります。

今お話しになりましたが、やはり宣伝が弱いわけでありますので、商工観光課、あるいは観光

協会等だけではなく、多くの皆さんの力を借りてやっぱりしないといかん。その中で、ハーモニーランドの世界的に人気のキャラクターがあるわけでありまして、いろんな町の行事の中でぜひにということによっておまして、若干お金がかかるようでありまして、したがって、デザイン等もどんどん世界に広がっておりますし、地元でありますから。何としてでも会社にお尋ねして、日出町が優先的に、何かいろんな封筒であるとか、何かいろんなものに使えるようにできないかというのは日出町の希望でもあるわけでありまして。今は日出町といいますとカレイか何かが出てくればそんなものになるかということ、なかなかちょっと難しいようではあります、そうしますと、このハーモニーランドのハローキティちゃんを活用するというのは最も私は日出町で。先だってお話を聞いたら、ハローキティちゃんの自転車の表示とか、いろんなものを役場で出したら、それでもらいに来る人がたくさんいますよと、こういうことでありました。何としてでも、いろいろ若干経費はかかるかもしれませんが、私は日出町で非常にハローキティちゃんの存在ちゅうのはもっと軽視というか十分まだ意を用いてないんで、町としても上げて会社との折衝をやってみて、何らかの形で便宜を供用していただくような努力をさせていただこうと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 私もキティちゃんをと思ったんですけども、今言うように多分お金がかかるのと、キティちゃんを見たからといって日出町につながるかというのがちょっとハテナでございましたので、できれば日出町独自のキャラクターをつくっていただいて、そして発信していくと、もっと日出町の名が売れるのではないかなと思いますよ。

マスコミに取り上げてもらうということがやっぱり、きょうも朝ちょっと私来る前にテレビつけてたら、ふなっしーって船橋市のすごい大きなキャラクターがありますけども、そういう何でもないことが話題になって、かといって、それが全て観光客誘致につながっているかということはまた別の努力が要るわけですけども、そういうふうにして町の名前を売り出すことからまず始めないと、観光の集客にはつながらないと私は思います。

もう1つ提案として、人気アイドルグループの歌を歌いながら踊る姿をインターネットYouTubeでアップしてるんですが、具体的にこれ申し上げていいですか、AKB48という人気アイドルグループがあります。この1つ前の曲になるんですが、そのセンターで歌ってるのが大分出身の指原莉乃さんなんです。とっても歌と踊りがかわいらしくて、それを一番最初に神奈川県が皆さんで歌って踊ってるのを画像編集してYouTubeにアップしておりました。それに続いて佐賀県が続き、いろんなところ、自治体が続いて、大分市も釘宮市長が踊ってらっしゃるんですよ。それを一度皆さん見てください。課長、見ていただけましたか。御紹介いたしましたので見ていただいたとは思いますが、そういうのも本当に一つの宣伝効果だと思います。

私はもう町長がそれを歌って踊る姿を想像しただけで、とっとうれしくなるんですけど。（笑声）そうやってインターネットとかそういういろんな情報がすごいたくさんとれる時代なので、そういうものを上手に使って、しっかりと町をアピールしていただきたいなど。

多分、日出町の方皆さん本当に日出町が発展することを祈ってますし、観光客で本当ににぎわう姿を望んでいる方、望んでらっしゃらない方、いらっしゃるかもしれませんが、やはりたくさんの方でにぎわう町を望んでると思います。駅前の整備もまた進みますし、そういった意味ではいろんな宣伝の仕方があるのではないかなと思いますけど、ちょっと遅いんですけど、課長、動画のアップ等も考えてはいただけませんか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 私も You Tube 初めて見させていただきました。その中で、先ほどありましたように大分市とか県内で佐伯市もされてるみたいで、多くの団体が参加する中で結構大変だなという感想も持ったんですけども、そういう中で、やった場合にかなり連帯感とかそういうものも生まれてくるのかなというように思いました。

そういう中で、当然観光客の誘客の部分もあろうかと思えますけども、日出町の認知度を上げるという部部では効果的な取り組みかなというふうに思っておりますけども、これも十分わからない部分もありますので、調査、検討をしながら、関係課と協議をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2 番。

○議員（2 番 池田 淳子君） 協議というより踊る人がいるかないかを探るのが先だと思いますけど。大分市に限っていえば、うみたまごですとか高崎山、いろんなそういった観光地をバックに、きちんとそこに入るようにその前で踊ってらっしゃいます。だから、踊るのが全ていいとは思いませんけども、いろんなそういった広報の方法があるということを知っていただき、今後また定住促進の 3 万人を目指す町としてしっかりと頑張っていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 4 番、工藤健次君。4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） 4 番、工藤健次です。通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、地域総合型スポーツクラブについてですが、準備期間を経て平成 23 年にひまわりなたねとして設立をされました。現在 3 年が経過しようとしており、会員も 20 教室、延べ 450 名ほどになっています。これまでは順調に推移しているようですが、26 年度はくじ助成

金が大幅にカットされるそうで、当初からの法人化に向けての計画を大きく見直ししなければならなくなっていると思いますが、大変厳しい情勢の中で、今後どのようにひまわりのたねを運営していこうとしているのか、まず、町長の考えをお聞かせください。

次からの質問は質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ひまわりのたねは大変地域活動がすばらしくて、私は今後の活動あるいは成果を期待しております。町長という御指名がございましたけども、これは教育委員会所管で補助金等もいただいている仕組みであります。したがって、教育委員会のほうからお答えをいただきたいと思えます。

私どもは町の皆さん方が元気に地域で活動するわけでありますから、最大限の支援は惜しまないわけであります。今後とも大いに飛躍、発展されることを特に願っております。

そういう中で、町との連携関係がどういうものなのか、健康づくりの問題、あとでお話があると思えますが、いろいろあります。そういうものについては、また後ほど答えさせていただきたいと思えますが、まず、所管のところの考え方を私もお聞きした上でお答え申し上げたいと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 工藤健次議員の御質問にお答えいたします。

日出町総合型地域スポーツクラブひまわりのたねの設立の経緯並びに現況につきましては、先ほど工藤議員のほうから御紹介をいただいたとおりでございます。現在3年目ということで、健康で活力あるまちづくり、そして、人づくり、未来づくり等を趣旨として活動をしておるところでございます。年々会員数等も増加しているんでございますけども、まだまだスポーツ基本法が目標の一つに掲げております成人の方の週1回以上のスポーツ実施率、これが3人に1人以上になることというような目標にはまだまだ到達できておりません。こういった目標に少しでも近づいていくためには、今後もそういった教室の開催だけではなくて、多くの方々の意見を集約しながら、基礎体力の向上など健康管理を中心とした事業を提供していくことが必要になると考えております。ひまわりのたねが町民の健康づくり、ひいては介護予防、あるいは医療費の削減など、町の行政に寄与することができるような中核的な団体となるためには、自立支援期間であります残り2年間で非常に重要な時期になると考えております。

平成26年度から、先ほど御紹介ありましたように、スポーツ振興センター—— t o t o くじの分でございますが、こちらからの助成制度が大きく変更されまして、その助成額が減額されております。こういった部分につきまして、何とか現行の水準を維持していきたいと考えております。そのためには、今後は体育協会からのボランティアの支援等も受けながら経費を削減する

と同時に、また、会員の増加につながる取り組みを支援していきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） ぜひ今から、答弁を簡潔にお願いいたします、金額的にはどのくらいカットされるか、その金額をお示してください。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） t o t oからの助成金の上限額が、25年度では助成の金額が当初予算で360万円でしたが、これが26年度においては216万円と減額となっております。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） それでは、全体的には多分半分ぐらいになると思うんですけども、クラブマネジャーに今給与いつてる分が多分なくなってくるんじゃないかと思うんですけども、それと、クラブマネジャーの資格を持つての人が今何人おって、何か退職をされるそうなので、あと今後どのようにしていくのか、そこをはっきりと。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） クラブマネジャーの資格取得者は、現在10名となっております。現在の事務局体制は、正副の2名体制となっております。今後ともその体制を維持していきたいと考えているところでございます。また、人的支援といたしまして、生涯学習課スポーツ振興係係長がひまわりのたね事務局次長ということで、人的支援の立場をとらせていただいております。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） それでは、今ちょうど新年度の予算編成中と思うんですけども、26年度にその助成が減る分の予算についてはどうされるんですか。そこを。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 担当課といたしましては、現在の水準を維持する方向で予算の要求をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） では、教育長、いいですか。多分、私がこれ質問したのは、そういう厳しい状況の中になってきたんで、シルバーのように事務局長がやめる予定になってますけど、ああいう状況にならないためにもしっかりと体制づくり等を今後についてやっていただきたいんですけど、そこら辺、教育長の考えはいかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） ひまわりのたねの活動目的等から考えて、これから教育委員会におい

でも育成していく必要があるだろうというふうに思っております。

ひまわりのたねはスポーツの観点からでありますけども、これ町民のほうから見たときには健康づくりということにもつながってまいります。そういったことを考えたときに、どういった形でこのひまわりのたねを育成していくかということになってまいります。一つは、あとで質問に出るのかもしれませんが、法人化の道を探っていくことによって、信頼される存在。これは健康づくりに関しては、今の形でいけばなかなか難しいだろうと。そうすると、日出町全体としての健康づくりという行政課題があります。これを受託していくような存在です。そういった形の中で、いわゆる委託料をも取り組んでやっていくと。で、ある程度自主財源を持っていく。そのためには会員の増加というのにも必要になってきます。ですから、そういった、2本、あるいは3本の事業を展開していく必要があるだろうというふうに思っております。ですから、そこに至るまではどうしても町なり、あるいはスポーツ振興事業のほうですか、そちらのほう寄付金もいただきながら育成していく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 法人化は5年経たないとしない予定ですか。山香のほうは11月1日にして、順調にやっていってるみたいなんですけど、5年かけんとしないですか。後の補助金とかは変わってくる予想もされるんですけど、5年はかけて、その後また3年間補助もらってという、そういう計画で予定どおりいくんですか。そこをはっきりと、また。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 法人化につきましては、現在3年目、5年間のうちにということでございますので、急ピッチで作業を進めていかなければならないと考えてるところでございます。先ほど議員さんから御紹介ありましたとおり、法人化すればまたスポーツ振興センターからの補助金の3年間延長という大きな助成がありますので、その点も考慮しながら、5年間、限られた期間のうちに法人化につながるよう検討を進めていきたいと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） その助成がまた今みたいな状況にならんとも限らないんで、5年以内にできないんですか、法人化は。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 今事務局のほうで努力はしておりますが、すぐにできるというお答えが今ちょっとできかねる状況でございます。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） だんだんだんだん多分状況が変わってくるんで、もうそんな時間

をかけなくて、もう1年前にも私が社厚委員のときにいなべのほうにも行って調査もしてきてるし、日出独自のやり方を考えて、26年度その予算を入れて26年度中にやるとか、そういうことではっきり示していただきたいと思います。

あと、先ほど教育長が健康づくりということと言ったんですけど、町長、その観点から課を健康づくり課にして、法人化をやめて取り込んで、健康づくり1本で一本化してやるというそういう考えはできないですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 本来、設置目的はスポーツの振興をするということであります。当然、スポーツの振興はスポーツの発展、振興と同時に健康につながるわけであります、効果として。ですから、スポーツ関係というのはみな健康の問題、あるいは体力の向上、あるいは非常に技術を向上、いろいろありますが、一般的に言いますと社会体育等になってまいりますと健康とのかわりが非常に強いわけであります。

健康増進課というお話がありました。健康増進課は保健師や栄養士や看護師や、そういういろんな組み合わせ、あるいは介護は国民健康保険等で町民の全体的な健康を最優先して仕事をしているわけであります。ですから、教育委員会の中に体育・スポーツの係があって、そこでやって、助成をいただいて、このひまわりのたねで活動している。私も先だって中央公民館でこのひまわりのたねの皆さん方の大会を拝見しました。そうしますと、発足の中で福祉や健康づくりを目的として設置された団体もありました。しかし、日出町の場合はやはりスポーツの振興と申しますか普及と申しますか、そういうことを目的に設置しておるわけであります。したがって、私どもがその中に入って行って、あるいは逆に受け入れてするということについては、かなり課題が残るのではないかと。やっぱりスポーツの振興っていいですか普及、あるいは、広く子供さんたちから大人まで、そういう中で大いに健康問題に配慮されながら普及、振興を図っていただく、これがこの私どもが設置を申請して助成金をいただく目的だったと、こういうふうに思います。ですから、教育委員会でぜひ対処するのが私は妥当ではないかなと。

そういう意味からすると、健康問題があります福祉対策課や健康増進課や、また、そのほかの関係課がありますから、連携することについてはやぶさかでないというふうに思いますが、そのほかについてはちょっとここでは明確にお答えしにくいところがありますが、検討はしますが、本来の設置目的に従って今後とも活動していただく、その中で町が一般行政として、あるいは、どういう支援がするかと、こういうことになってくるのではないかなと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 町長の考えは、今総務委員会でもやってるけども、教育部局と町

長部局とやはり補助金の関係とかいろいろ一緒に一本化はできないということなんで、教育長、ぜひNPO法人をもう26年度中につくるといような、そういう強い決意でこのひまわりのたねの問題はやっていっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） ひまわりのたねの存在は先ほど私のほうからお話しをしたとおりであります。まだまだ会員が非常に少ないというのが非常に問題であろうと思っております。ですから、そこを増加させながらある程度体力をつけて、法人化をどうするか、その辺の議論、そして、ひまわりのたねがスポーツを介して、あるいは、財政的にもある程度の収入の見込みの立つ中で、法人化については考えていくべきだと思っております。

ですから、その意味では来年度にそういう検討いたしまして、27年度にはそういった方向性を出していければなど。そうすると、ちょうど5年のところになるわけですが、そういった方向でやる中で、恐らくすぐには財政基盤、十分ではないと思っておりますので、引き続いて先ほど言った事業も含めてやっていくと。で、その中からある程度ひとり立ちしていくと、そういった方法を模索すべきだろうと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） それでは、時間がやっばかかると思うんですけども、できるだけそういう強い決意のもとでやっていっていただきたいと思えます。民間であれば時間をかけてたら会社なんかなくなってしまうんで、もう真剣に取り組んでいただきたいと思えます。いいですか。

では、次の質問に移ります。次はイベント実施時の駐車場についてですが、この質問は今回で2回目になります。状況は2年前と変わってきていますが、駐車場の問題をどのように考えているか、お聞かせをいただきたい。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

暘谷駅周辺の駐車場の問題についてでございます。商工観光課では暘谷駅周辺の駐車場の利用をして、大きなイベントということで城下かれい祭り、それから、「ザビエルの道」ウォーキング大会、それから、産業まつり等にかかわっております。その中で、駐車場の確保、それから、イベントの見直し、周辺商業施設との連携について総合的に考えていかなければならないというふうに思っております。

その中で城下かれい祭りについては、今年につきましては今までどおりグラウンド部分の駐車場は利用できました。ただし、次回からはグラウンド部分については使用できなくなるというこ

とで、そういう面では駐車場の確保のために余裕のある周辺の商業施設等、ホテルアメイズとか新鮮市場、それから、ケーズデンキなんかは昼間結構あいてるというような状況なので、その辺の活用も考えていかなければならないと。それから、もうその周辺では数に限りがありますので、少し離れた場所、例えば、地方振興局の跡地、あの辺であれば150台から200台ぐらい確保できるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうものの活用も考えております。ただし、そういう場所については、かれい祭りの際、来場者に場所がわかりにくいとか、あと、会場までの輸送問題とか、いろんな問題があろうかなというふうに思っております。

それで、城下かれい祭りにつきましては、メイン会場であります日出小学校が5月に運動会ということでかれい祭りメイン会場として使用しづらいというような状況もありますので、会場の見直し等も含めて考えていくということで、今月中にかれい祭りの実行委員会を予定いたしておりますので、その中で具体的に駐車場問題を検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 先ほど話が出たんですけど、商業施設、ハーモニーランドとかあいう駐車場を持ってるところで祭り自体を見直して連携するとか、そういうことも検討していたらどうですか。そこ辺はいかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 以前の工藤議員の一般質問のときに、ハーモニーランドというのが一つでございましたけども、今の時点で考えるにはハーモニーランド、ちょっと遠すぎるんではないかなと、例えば、かれい祭りの場合。ある程度日出城址周辺をメイン会場にしておりますので、来場者のためにはなるべく会場に近いところで確保したいなというふうに思っております。

その中で、かれい祭りの中でハーモニーランドを利用するかということで、そういう考える余地があればハーモニーランドとも考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 駐車場をあっこを使うと言ったんじゃなくて、ハーモニーランドとイベントを一緒にするとか、そういうことを考えたらどうですかということ言ったんですけども、どうですか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） その辺につきましては、今までかれい祭りの場合はハーモニーランドの入場料を割り引きするというような形のかかわりでしたが、そういう部分も含めて検討

をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） 駐車場はなかなか遠いところを確保しても、よっぽどシャトルバスとかそういう準備をしてもなかなか遠くには行かないんで、もう 1 回しっかり考えていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。さっき森議員のところに出てきたんで、政策推進課長に条例改正、これ、日出町環境保全条例、こういう中にそのメガソーラーの関係を入れ込むということとは難しいんですか。そこをお聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 工藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大規模発電設備につきましては、森議員のときにお答えさせていただきましたが、指導要綱を交付させていただいてところがございます。その内容につきましてはもう割愛させていただきますが、御説明のときに申し上げました通常発電設備につきましては確認申請が要らないということで、開発許可申請が必要ではないということになっております。

工藤議員がお尋ねの日出町環境保全条例、これによりますと、この条例は環境保全、それから公害防止を主にした条例でございます。この条例の中で該当するというふうに思われる部分につきましては、第 29 条、開発行為についてはあらかじめ町長と協議をしなければならないということになっております。この点につきましては日出町環境保全条例施行規則第 10 条によりまして、日出町開発行為等指導要綱を定めることというふうになっております。この開発行為等指導要綱第 3 条によりますと、開発行為とは都市計画法第 4 条第 1 2 項に規定するように、主として建築物の建築または特定工作物の建設のように供する目的で行う土地の区画形質の変更となっております。先ほど申し上げましたとおり国土交通省の文書等によりますと、太陽光発電は都市計画法第 4 条第 1 2 項に該当する建築物と工作物には当たらないという解釈になっておりますので、そこで、条例を改正するのではなく指導要綱を設置したということでございます。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） それでは、上位法がなければもう条例の制定もできないですか。そこどうです。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 多分議員さんがおっしゃるところは、中津等が条例を制定したことだと思います。中津につきましては、景観法によります景観条例で条例改正をさせていただいたところだというふうに思っています。先だっけの新聞報道でございました湯布院のほうなんですけど、由布市も同じように指導要綱を設置しております。由布におきましても、条例改正がで

きるかどうか検討するというような形で新聞報道があったというふうに解釈しております。

日出町におきましても先ほど言いました環境保全条例、これについてはちょっと無理かなというふうに考えておりますが、条例が設置できるかどうか、その辺については今後検討させていただきたいというふうに思っています。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） それでは、やはり山間地域は下流域、それから水産業とか農業とか住環境とか、いろんな影響が大なので、できるだけ条例でしっかり、要綱だけじゃなくて条例でその部分がちゃんとできるようにやっていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（佐野 故雄君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後0時16分散会
